

## 「災害はダム建設に追い風」発言問題について

私たち長崎県民は、先月 30 日、石木ダム建設推進派の県議でつくる「長崎県議会 石木ダム建設推進議員協議会」が川棚町で開催した「石木ダム建設促進に向けた意見交換会（以下「意見交換会」）」の席上で、土木部河川課の浦瀬俊郎課長が「災害は我々にとって追い風（以下「追い風」）」と発言したことを、極めて重大な問題と認識しています。

なぜなら、この発言は、台風 19 号など、全国各地で発生している災害を真摯に検証することなく、ダム建設推進に有利な材料にとらえ、目的の失われた事業をひたすら推進しようとする意識のあらわれであり、全国の水害被災者のみならず、あらゆる災害で被災し、今なお苦しんでいる国民を愚弄するものであるからです。

ただし、これは浦瀬課長個人にとどまる問題ではありません。「意見交換会」には、浦瀬氏の上司にあたる土木部次長の天野俊男氏も同席していましたが、その場で注意したり、発言を撤回させたりすることはありませんでした。また、11 月 2 日付けの毎日新聞で報道されなければ県民はこの問題を知る機会はなく、県側は何の対応もせずに済ませてしまった可能性があります。

11 月 5 日午後には、浦瀬課長が自身の発言を撤回する会見を開きましたが、「意見交換会」が非公開だったことを理由に謝罪はしませんでした。同日午前には私たちが、県知事による謝罪会見などを申し入れたのにもかかわらず、それに対する具体的な回答は何ひとつなく、11 日に再度、同じ内容を申し入れた際には、天野土木部次長が口頭で、「知事の見解は定例会見がすべてだ」と答えただけでした。

その知事は、13 日の定例会見で「課長がすでにおわびを申し上げたと思っている」と述べましたが、そもそも、私たちは課長がおわびすれば済む問題ではないと考えています。多くの県民、国民も同じように考えていると信じます。中村法道県知事は、課長個人に責任を負わせるのではなく、自らが全国民に対して誠実に対応してください。

浦瀬課長は 5 日の記者会見で「追い風」発言を「つつい出てしまった言葉」と表現しました。県知事や土木部幹部はもとより、日々、河川行政に携わる職員の誰であっても、公開非公開を問わず、公務中にこのような発言が「つつい」出てしまうということは、職場全体がダム建設を至上命令として思考停止に陥っている証左です。

公僕たる県行政が、現実の災害におけるダムの治水効果や危険性の検証を積極的に行うこともせず、「石木ダム建設事業推進」を既定路線として、自らのその姿勢を顧みることのないまま、土地収用法を盾に、建設計画地の住民の人権を一方的に奪い取る強制収用の手続きを着々と進めています。この異常極まる事態は、長崎県のみならず、日本社会全体の問題として、全国民が手を携えて正していく必要があると考えます。

2019 年 11 月 15 日

石木ダム建設に反対する川棚町民の会 代表  
川棚町議会議員 炭谷 猛

## 「追い風」発言からの動き

○10月30日（水）

「石木ダム建設促進に向けた意見交換会」（長崎県議会 石木ダム建設推進議員協議会主催）開催。県土木部河川課長浦瀬俊郎氏が「最近の災害は我々にとって追い風」と発言。同席した天野俊男土木部次長は、その場で注意したり、発言を撤回させたりすることはなく、帰りの車中で注意したと後に述べている。

○10月31日（木）

○11月1日（金）

○11月2日（土）朝

毎日新聞朝刊が浦瀬課長の問題発言をスクープ。

○11月3日（日）

○11月4日（月・祝）

○11月5日（火）午前10時

「石木ダム建設に反対する川棚町民の会」など6団体が県庁を訪れ、県知事宛ての抗議文を伊達良弘秘書課長に提出。「県知事自らが会見を開き、災害被災者と国民すべてに謝罪し、ダム建設ありきの行政の姿勢を改めることを表明する」ように要請した。これに対し、秘書課長は「今日中に何らかの回答をする」と応じたが、この日に返答はなかった。

○11月5日（火）午後3時30分

浦瀬課長が会見（天野土木部次長が同席）。課長は「追い風という発言を撤回する」とした上で、「つつい出た言葉で災害を受けた方には申し訳ない」と釈明したが、「それは謝罪なのか」という記者の質問に対しては、「公開の場での発言ではないので謝罪はしない」と答えた。なお、この会見は、午前中に抗議文を提出した6団体に通告なく行われたものであり、抗議を受けての対応とは考えられない。

○11月5日（火）夕方

テレビ報道では、市民団体の抗議を受けて浦瀬課長が釈明会見を開いたと報道。翌日の新聞も同じ文脈での報道がほとんどだった。抗議と釈明会見を連動させることで、県側が抗議に応じたかのような印象を与え、この会見をもって問題の幕引きを図ろうとする県側の思惑通りの報道とも見えた。

○11月6日（水）夕方

この日も秘書課長からの連絡なし。

○11月7日（木）17時15分

伊達秘書課長から炭谷猛川棚町議（石木ダム建設に反対する川棚町民の会 代表）に電話あり。「前日6日に、知事、土木部次長、秘書課長3名で協議した結果、河川課長の発言に関しては本人が会見で撤回済みであり、知事是对応しないと判断した」と口頭で伝えられる。これに対し炭谷町議は、抗議する6団体による協議が必要として文書での回答を求めた。なお、11日の再抗議の際のやり取りで、前述の6日の協議には、岩見洋一土木部長や浦瀬敏郎河川課長も同席していたことが分かった。

○11月8日（金）夕方

再度伊達秘書課長から炭谷町議に電話あり。「5日の抗議に対し、文書で回答することはできない」と口頭で伝えられる。その理由、また、それが知事の判断・指示によるものかどうかは不明。秘書課長は明言を避けた。

○11月11日（月）午後2時

6団体が再度抗議文を提出。この日は、問題発言の当該部署を通じて県知事に謝罪会見等を要請するため土木部を訪ねた。天野俊男土木部次長、松本憲明河川課企画監、徳永憲達河川課ダム班参事、以上3名が対応。以下5項目を申入れ、文書回答期限を11月15日（金）13時とした。

- ①全国の災害被災者に向けて、知事自らが謝罪会見をすること
- ②その謝罪会見の中で「石木ダム建設事業推進」を既定路線とした姿勢を改めること
- ③「意見交換会」の議事録を公開すること
- ④なぜ「追い風」発言がなされたのか、その状況・経緯を明らかにすること
- ⑤「意見交換会」で県が配布した資料を開示すること（抗議の際に口頭で追加）

これに対し、天野次長は口頭で、①②は行わないこと、③は議事録自体が存在しないこと、④は浦瀬課長が5日の会見で説明済みとの見解を述べた。

○11月13日（水）

公共事業評価監視委員会の井上俊昭委員長が中村法道知事を訪ね、県の諮問に対して石木ダム建設工期を3年間延長することを承認する意見書を提出したが、その後、記者から、「審議の時間が短いとの声があるが」と問われると、「委員の中にはダムの必要性に疑問を持っている人がいなかった」と答えた（11/14朝日新聞朝刊）。委員の任命権者は県知事であり、客観的な視点から公平中立に評価監視すべき委員の選定に際して、県側が意図的にダム建設推進論者だけを起用している疑いが浮上した。

同日、定例会見で記者の質問に応じた中村知事は、浦瀬課長の発言について初めて言及、「大規模災害が頻発し、防災に関するさまざまな議論が起きる中、これからの理解を得られやすいという思いを持ったのではないかと述べた上で、「近年予想しないような災害が頻発していることから、（石木ダムの）一刻も早い完成を目指していかなければならない」と強調した（11/14毎日新聞）。

県知事の、日本各地で起きている災害をすぐさま石木ダム建設に結びつけようとする短絡的な考え方は浦瀬課長と軌を同じくするものであり、ダム建設推進を既定路線とする長崎県の河川行政の歪みを白日のもとに晒した。

○11月13日（水）

「くらしと地域を考える長崎市民の会」（代表委員・吉田省三元長崎大学教授）が、浦瀬課長発言に対する抗議文を県に提出。被災者への配慮を欠き、特定の立場に肩入れした発言だとして課長の辞職と知事による謝罪を求めた（11/14長崎新聞朝刊）。

○11月15日（金）13時

11日の抗議に対する文書回答を受け取るため、石木ダム建設に反対する川棚町民の会代表炭谷川棚町議他が県土木部を再訪。県知事からの回答を受けて、14時30分に記者会見。

（文責・石木ダム建設に反対する川棚町民の会）